

平成30年6月26日

株主各位

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

株式会社 山口フィナンシャルグループ

取締役社長 吉村 猛

第12期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第12期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第12期 $\left[\begin{array}{l} \text{平成29年4月1日から} \\ \text{平成30年3月31日まで} \end{array} \right]$ 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

2. 第12期 $\left[\begin{array}{l} \text{平成29年4月1日から} \\ \text{平成30年3月31日まで} \end{array} \right]$ 計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

本件は、原案どおり取締役（監査等委員であるものを除く。）に吉村猛、梅本裕英、小田宏史、藤田光博、神田一成、嘉藤晃玉、楠正夫の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、原案どおり監査等委員である取締役に福田進氏が選任され、就任いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第12期期末配当金は、本年5月11日開催の取締役会で次のとおり決定いたしておりますので、お知らせいたします。

1. 剰余金の配当

普通株式 1株につき 10円

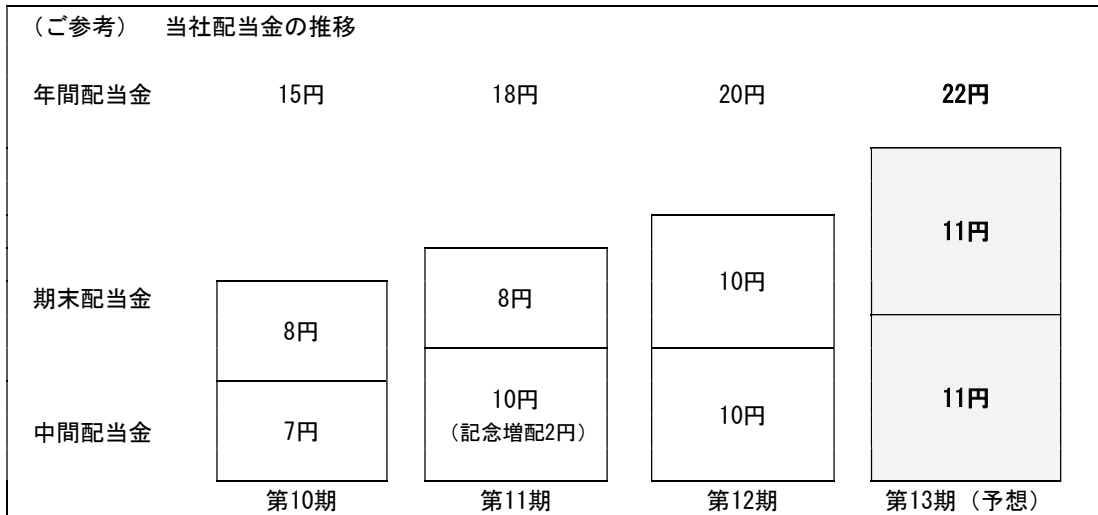
2. 支払開始日（効力発生日）

平成30年6月27日（水曜日）

株主さまへのお知らせ

■次期（第13期）配当予想について

次期（第13期）の配当予想につきましては、中間配当金11円、期末配当金11円の合計22円を予想しております。



■中間配当金決議通知はがきの郵送廃止について

当社では、中間配当金をお支払いする際に、株主の皆さまに「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」と題した郵便はがきをお送りすることによりご通知申し上げておりましたが、今後は同はがきの郵送を廃止させていただくことといたしました。

なお、中間配当金をお支払いするときには、同はがきに代えて当社ホームページにてご案内させていただきます。

株主の皆さまには、今後とも何卒よろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■ 単元株式数の変更および定款の一部変更について

当社は、会社法第195条1項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について本年3月26日開催の取締役会にて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社株式の流動性向上および個人投資家の方々をはじめとする投資家層の拡大を図るため。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 変更予定日

平成30年7月1日(日)

(ご参考) 平成30年7月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更によるものであります。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>100株</u> とする。

(3) 効力発生日

平成30年7月1日(日)

3. 株主優待制度について

株主優待制度は、1,000株以上を保有する株主様に対して現在実施しておりますが、単元株数の変更後につきましても1,000株以上の基準を継続いたします。

以上